

第二回 国営海の中道海浜公園魅力向上推進協議会

<議事要旨>

■日 時：令和 2年9月28日（月）10：00～12：00

■場 所：国営海の中道海浜公園事務所

■主な意見等

1) 公園の将来像として盛り込むべきキーワード案

2) 海の中道海浜公園の将来像（案）

3) 将来像（案）を踏まえた今後の取組みの方向性 について

①資料1に「本公園及び周辺地域の独自性」として「クロマツの植樹」や「志賀島の金印」を挙げているが、本公園内のマツ林も江戸時代から造成されるなど歴史が深い。将来像2に「歴史」を加え、「海の中道の自然と“歴史”を後世に継承し、活かす公園」としてはどうか。[有識者]

→“歴史”については、将来像1の「オールうみなか」の「志賀島との連携」という形で含めていたが、ご意見を踏まえて将来像2に「歴史」を追記し、取組の充実について検討する。[公園管理者]

②将来像1の視点「多様な主体との連携、一体的な発信」を、ぜひ強力に進めてほしい。周辺地域一帯を含めて魅力的な場所ということを強調するとともに、各主体で情報共有等をしながら「点」でなく「面」として強力に情報発信を行ってほしい。そうすることで、目的地以外の別の場所にもついでに寄る、といったことも起こりうる。前回の協議会で、日本代表が合宿で本公園のテニスコートを訪れたという話があったが、そのような話題も人を惹きつける要素になると考える。[有識者]

→地域一体となった情報発信を強力に進めたい。[公園管理者]

③将来像は、内部の関係者向けにつくるのか。外部向けにつくる場合には、分かりやすくするために、例えば10年後の公園を空から俯瞰的に見た、見取り図のようなものをつけてはどうか。広大な公園の各エリアの将来の姿や、そこで人々が活動している様子が端的に伝わるような図があると良い。

また、将来像1~4についても、文章や写真のほかに、図やポンチ絵等を用いて表現してみてもどうか。

例えばD地区のクロマツ林と砂丘の場合、マツ林を保全するという内部向けの情報は分かるが、その後、どのような白砂青松の景観を作り、どういった活動がしたいのか今の資料からは分からない。

[有識者]

→将来像は外部向けを考えており、図やポンチ絵等を用いて10年後の公園の姿を端的に示すことができるように整理したい。関係者向けには、5年毎に公表している「整備・管理運営プログラム」にて別途示したいと考えている。[公園管理者]

→現段階で具体的な将来像を（ポンチ絵等で）示すことが難しい可能性もある。計画段階、実施段階などいくつかの段階があると思うので、その段階に応じて具体化していくことも考えられる。

[有識者]

④サイクリングコース改善の話題がやや唐突に感じられた。まずは公園全体の回遊構造の現況や課題を整理し、全体のデザインの統一を図りながら、歩く（周遊コース）、走る（トレーニングコース）等を組み合わせたサイクリングコースのあり方、健康・スポーツの場づくりを検討してみてはどうか。[有識者]

→ご意見の通り、全体の交通ネットワークの将来形の検討を行った上で、サイクリングコース等も整理していく流れを想定している。[公園管理者]

- ⑤白砂青松や干潟といった自然環境の保全と人々の利用とのバランスをどのように取っていくのかという点も重要。福岡市のエコパークゾーンという位置づけの中、生物のモニタリングエリアやコンタクトゾーンを検討し、どのような環境を育て、どのようにマネジメントしていくかなどを一元的に整理してみてもどうか。[有識者]
→まずは現状把握のための環境調査を実施した上で、どのような自然を保全し、どのような活動をどこで行うのか等を整理していきたい。[公園管理者]
- ⑥公園の将来像の視覚化に加えて、より重要なのは具現化の方策である。具体的な目標と空間像を時間軸に合わせて示すべきである。具体的な数値目標など実現に向けた具体的な目標があるとよい。たとえば、ユニバーサルデザインの園路を1km作る、これまであまり集客できていなかった客層を取り込むための場所を100箇所作る等、分かりやすい数値目標を空間と併せて示すのがよい。[有識者]
→検討する。[公園管理者]
- ⑦国定公園、保安林等の規制は、公園整備、管理の前提条件なので共有してほしい。[有識者]
→次回提示する。[公園管理者]
- ⑧資料3について、将来像1と4で示している「効果と措置」の内容を他の将来像にも記載する等、全体の記載内容のバランスをとっていただきたい。[有識者]
→検討する。[公園管理者]

4) 各主体における今後の計画、予定等 について

- ①P-PRI 事業エリアの屋外空間において、公共性のある場所を教えてください。現行案は、単なる箱（施設）の配置にとどまっており、海の中道らしいランドスケープがデザインされていない。また、個々の施設間をつなぎ、価値を高めるような屋外空間を積極的に展開してほしい。[有識者]
→宿泊施設以外のアスレチック施設等は滞在者（宿泊者等）以外の利用でも利用することが出来る。
[関係機関]
→事業エリアの滞在者以外の利用者に対しても滞留空間や滞在機能の強化が必要。たとえば青少年海の家の利用者も事業エリア内にある BBQ 施設を利用できるなど、海の中道の各運営事業者がクロスオーバーし、全体として魅力の向上に繋がられないか。それぞれの主体の強みを活かしながらような新たな取り組みが生まれてほしい。[有識者]

以上